

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 8 年第 2 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 17 日までの 15 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[異議なしの声あり]

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 17 日までの 15 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、4 番山田勝裕君、5 番宮崎 稔君、6 番窪田 博君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 4、議案第 3 号から議案第 25 号及び承認第 1 号を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 8 年第 2 回議会定例会を開催致しました。議員の皆様方には、ご多用の中、ご出席を頂き、誠に有難うございます。

令和 7 年度も残すところあと 1 か月足らずとなりましたが、本年度に計画致しました事業につきましては、お陰様で順調に進捗を致しております。町の指定避難所となっております、中島小学校と橘小学校の両体育館、そして東部学供施設の空調整備につきましては、中島小学校体育館のバリアフリー化改修工事を含めまして、2 月末で工事が完了致しております。また、田子島地内の町道路肩拡幅工事も既に完成をし、1 号源泉の予備ポンプは、本日納入予定で、サンフィールド川北の遊具整備工事につきましても、順調に工事が進められております。また、1 月の臨時議会で補正を致しました物価高対応子育て応援手当事業は、2 月 5 日を初回に、現在までに 1,104 人分、2,208 万円を支給致しております。そして、町民一人当たり 1 万円分の生活応援商品券を給付する事業については、り扱店の申込みし、

これまで 52 事業者の申請がございました。今後、商品券の発送は 3 月中旬より世帯主宛てに順次行いまして、4 月 1 日から利用できますよう、準備を進めております。

それでは、本定例会に提案を致しました、議案について、その大要をご説明します。

はじめに、新年度予算についてであります。令和 8 年度の予算編成にあたっては、少子高齢化や人口減少、自然災害の多発等、行政が抱える諸課題に適切に対応するため、各種施策の推進に力を注ぐとともに、既存事業の見直しや有利な補助事業、起債を活用する等、財政の健全化を考慮しながら、1 月補正予算、そして今議会に提出しています補正予算と一体で、編成を致しております。そして、町の指定避難所となっております学校体育館の空調整備に、引続き取り組む他、第 2 子以降の保育料の無償化や水道基本料金の 1 年間の無償化等、積極的に事業を展開し、安全と安心、そして住んで良かったと実感できるまちづくりを進め、特別会計と企業会計における事業の推進と健全運営にも、努めたところであります。

その結果、令和 8 年度当初予算の一般会計と 4 つの特別会計、3 つの企業会計を合わせた総額ですが、前年度に比べ 3 億 9,893 万 5 千円、6.4%増の 66 億 4,200 万円となりました。その内、投資的経費は 8 億 4,811 万 2 千円、主要施策に 27 億 2,633 万 6 千円を計上致しております。

それでは、はじめに一般会計予算について、説明致します。当初予算額は、49 億 7,200 万円で、前年度比 3 億 6,200 万円、率にして 7.9%の増加となっています。

次に、主な施策についてご説明致します。

第 1 点目は、安全・安心なまちづくりであります。川北中学校体育館と川北小学校体育館であります第二町民体育館の空調整備とバリアフリー化改修工事に、合わせて 3 億 6,724 万 6 千円を計上し、指定避難所としての機能強化や教育・スポーツ環境の向上を図ります。また、能登半島地震の教訓を踏まえ、地域防災計画の全面改定費用や、避難所管理システムの整備費を新たに計上した他、既存建築物の耐震改修工事の補助上限額を 30 万円増額し、210 万円に引き上げます。そして、自主防災組織の活動育成事業や各種訓練経費を計上する等、町民の安全・安心の確保と防災対策の推進に、引続き取り組んで参ります。

第 2 点目は、子育て支援と福祉の充実であります。現在、第 3 子以降の無償化をしています 0 歳から 2 歳児の保育料を、新年度より第 2 子以降に拡充を致します。また、川北保育所・児童館、そして橋保育所の照明 LED 化改修工事を実施するとともに、町独自に取り組んでおります保育所のわくわくチャレンジ事業の充実を図り、その他、新年度より中高生のための児童館開放や子ども誰でも通園制度を開始する等、保育環境の整備と支援の充実を図ります。そして、保健センター内に設置しておりますこども家庭センターでは、新たに子ども発達支援事業を開始する等、相談支援体制を強化するとともに出産祝金や妊婦支援給付金事業等、手厚いサポートを継続致します。福祉施策では、子どもや高齢者の医療費助成事業をはじめ、障害者自立支援給付費や、不妊症及び不育症治療に係る費用は、引続き必要額を計上致しております。

第3点目は、教育環境の充実であります。先ほども説明致しましたが、川北中学校と川北小学校の体育館の空調整備費用を予算化しており、令和8年度で、全ての小中学校体育館の空調整備が完了し、今後も体育施設の空調整備を順次進めて参ります。また、国のGIGAスクール構想に伴い整備致しました、全小中学生のタブレット端末を更新する他、小中学校給食費の無償化や、コミュニティ・スクール、中学校部活動の地域展開推進事業等に取り組み、本町の特色ある教育を推し進め、町の将来を担う人材の育成に努めます。

第4点目は、生活環境の向上と定住化支援であります。新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォーム、空き家に関する支援事業、奨学金返還支援事業等、既存の施策と定住化に係るPR活動を連携させながら、移住・定住の促進に努めて参ります。また町道の整備工事や区道・水路等の整備補助金は増額計上する等、生活環境の向上を図ります。

第5点目は、産業の振興であります。農業の振興策では、スマート農業推進事業、特産作物生産基盤整備推進事業、多面的機能支払交付金事業等は増額計上しており、引続き、持続可能な農業構造の実現と経営の安定化に取り組みます。商工業の振興では、創業・起業に対する補助事業、中小企業の設備投資に対する助成事業等の町独自の支援策を、これまでと同様に予算化するとともに、商工会や観光物産協会の助成金は増額計上し、地場産業の振興と地域経済の活性化に努めます。

第6点目は、健康づくりの推進であります。短期人間ドック助成事業をはじめ、各

種健診や、予防接種、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等、健康づくりの推進に係る経費を引続き計上し、健康寿命の延伸に繋げて参ります。

最後の7点目は、デジタル化の推進であります。今月23日に本稼働する自治体システム標準化の運営経費を計上した他、行政手続きのオンライン化推進事業やSNSによる行政情報の周知に努め、新たに整備したデジタル都市計画基本図の利用や水道施設のクラウド型監視システムの整備等、デジタル技術を活用した事業を推進します。その他ですが、いきいき地域づくり事業交付金やふるさと納税事業等の事業費もこれまで同様に計上した他、イベント事業費は拡充し、賑わいの創出と町の活性化を図る取り組みを進めるとともに、繰上償還金1億266万円を計上する等、後年度の負担軽減と財政運営の健全化を進めて参ります。そして、今後とも新たな総合計画と総合戦略に基づき、町民の幸せを第一に、各種施策の充実に引続き取り組んで参ります。以上が、主な施策の概要であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税につきましては、企業誘致により固定資産税のうち、家屋と償却資産に大きな伸びが期待でき、その他の税目も増額が見込まれることから、前年度比1億840万円増の14億8,200万円を計上致しております。また地方交付税は、地方財政計画により仮算定し、11億3,000万円を計上し、その他の歳入につきましても、確実なものだけを予算化し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で調整を致しております。

次の特別会計と企業会計の7つの会計の

総額は16億7,000万円で、引続き各会計の健全運営に努める他、簡易水道事業では、物価高騰対策として水道基本料金を本年3月から、1年間無償化致します。

続いて、一般会計補正予算の専決処分の報告につきましては2月8日に執行されました衆議院議員総選挙費650万円を専決したものであります。

次に、条例の制定と改正についてご説明を致します。先ず一般職の給与条例の一部改正では、1ヶ月あたり5,000円を上限とする駐車場利用に対する通勤手当を新設し、次の特別職の給与条例の一部改正は、空き家等対策協議会の設立にあたり、その委員報酬を定めます。国民健康保険税条例と後期高齢者医療に関する条例の一部改正は、普通徴収における仮算定の廃止と、納期の回数を変更するものであります。次の町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正では、保育所において所長を課参事待遇とし、新たに副所長や主任看護師等の役職を設ける等、業務内容に見合った待遇改善と役職の見直しを図り、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正は、先ほども申し上げました0歳から2歳児の保育料の無償化を第2子以降に拡充するものであります。最後に、2つの通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、4月からこども誰でも通園制度が開始されることに伴う、新たな条例の制定であります。

それでは、引続き令和7年度補正予算について、ご説明致します。

一般会計の補正予算ですが、補正額は8,000万円で、予算の累計は48億9,700万

円であります。主な事業について申し上げますと、国の補正予算に呼応した町道整備に係る前倒しの事業費2,400万円や除排雪費用2,470万円を計上した他、桜づつみの賑わい創出事業、不足致します障害者自立支援給付費、子どもの医療費助成等の追加事業費、特別会計への繰出金の補正を致します。そして、町税や地方交付税が予算額に比べ増加する見込みであることから、これらを増額補正するとともに、財政調整基金からの繰入額23,000万円をゼロとし、新たに3,243万3千円を積立てし、財政の健全化を図ります。最後に、特別会計と企業会計の補正予算では、国の補正予算に伴います川北中部地区の農業集落排水処理施設の機能強化工事費等を計上し、6つの会計に合わせて8,359万6千円を補正致します。

以上が、今回提出致しました議案の概要であります。何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長西田時雄

これを持ちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長西田時雄

これから、只今一括上程されております議案第3号から議案第25号及び承認第1号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第3号か

ら議案第 25 号及び承認第 1 号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり其々所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号から議案第 25 号及び承認第 1 号については、其々所管の常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

《閉議》

◇議長西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明 3 月 4 日から 3 月 16 日までを休会とし、3 月 17 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 22 分)